資料３

広島県国民健康保険運営方針の中間見直しの骨子（案）について

R2.7.27　広島県国民健康保険課

１　趣旨

○　平成 29 年 12 月に策定した「広島県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）」の計画期間の中間年に当たるため，運営方針に基づく施策の実施状況の中間評価を行い，必要に応じて運営方針の見直しを行う。

○　併せて，都道府県国民健康保険運営方針策定要領（R2.5 改定：厚生労働省）の趣旨を踏まえ，必要な見直しを行う。

- 法定外繰入等の解消を含めた財政運営の健全化
- 保険料水準の統一に向けた具体的な議論
- 重症化予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めとする医療費適正化等

２　現行の運営方針

(1) 策定の目的

国民健康保険の安定的な財政運営と市町国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図ることを目的とするとともに，「保険料水準の統一」と「市町国民健康保険事業の標準化」を目指す。

(2) 対象期間

平成 30 年度～令和５年度

(3) 基本的な考え方

被保険者の負担の公平性を優先的に確保し，保険者としての市町間の負担の公平性にも配慮するとともに，併せて，全市町と県が連携し，県全体の医療費水準の適正化を図る。

３　本県の国民健康保険の現状

項　目		H27	H28	H29	H30	増減率（H27 と H30 の比）
被保険者数（人）		635,774	604,130	577,482	555,482	△12.6%
65 歳以上の割合（%）		45.2	46.6	48.1	49.0	3.8%
保険料（税）収納率（%）		91.29 （全国 37 位）	92.18 （全国 36 位）	92.71 （全国 36 位）	93.16 (-)	1.9%
一人当たり医療費（円）	県内	406,385 （全国ワースト 9 位）	402,770 （全国ワースト 10 位）	407,503 （全国ワースト 13 位）	405,483 （全国ワースト 13 位）	△0.0%
	全国	349,697	352,829	362,159	364,384	4.2%
特定健康診査受診率（%）	県内	25.7	26.7	28.3	30.2	4.5%
	全国	36.3	36.6	37.2	37.9	1.6%
特定保健指導受診率（%）	県内	28.8	29.5	29.7	30.3	1.5%
	全国	23.6	24.7	25.6	28.9	5.3%

４　本県の運営方針の中間見直しの主な視点

- 保険料水準の統一に向けた議論の深化
- 保険料（税）の徴収対策の充実・強化
- 医療費適正化の更なる推進
- 市町国民健康保険事業の標準化の更なる推進

５　運営方針の中間評価及び見直しの方向性

施策目標	取組実績（H30～R1）	中間評価（課題）	見直しの方向性
保険料率の平準化 （準統一保険料率の実現）	・毎年度，各市町合意のもと準統一の保険料率を算定及び激変緩和措置を実施 ・準統一までの間は，各市町は資産割の廃止，応能・応益割合の調整等や独自の緩和措置を計画的に実施	・保険料率の統一に向け，各種制度等の市町間の統一について，具体の検討を進める必要がある。 ・保険料率の完全統一についての議論を深化させていく必要がある。	・保険料や一部負担金の減免基準等の統一について，令和６年度までの実施を目指し，統一する項目を整理する。 ・完全統一への移行要件である「収納率が市町間で均一化したと見なされる段階にある」のかについて，検証を行う。 （※下表参照）
保険料（税）徴収の適正化	・全市町において口座振替の原則化を実施 ・口座振替勧奨ポスター及びチラシの金融機関等への掲示を実施	・収納率の更なる向上を目指すため，市町共通の新たな収納対策を検討する必要がある。	・現行運営方針に記載のない標準化する事務の検討を行う。
医療費水準の適正化	・被保険者負担の公平性確保や保健事業の充実により医療費の適正化を推進 ・特定健診（R1）と特定保健指導（R2）の自己負担の無料化及び受診勧奨事業の充実 ・特定健診に追加健診４項目を標準化（R2）	・市町国保の保健事業を推進するにあたり，各市町衛生部門の保健事業との整理，地元医師会など関係機関の協力が必須であるため，調整を重ねる必要がある。	・現行の運営方針に基づき，引き続き，特定健診や特定保健指導の周知や啓発などを行う。 ・関係機関との協議を加速し，取組を推進する。
財政収支の改善 （赤字の削減）	・計画策定対象３市町は，赤字解消・削減計画を策定し，計画どおり赤字額の削減を実施中	・３市町は計画どおりに赤字額を削減し，令和６年度に解消する必要がある。	・計画どおり赤字額が削減されるよう県は，市町の取組の進捗状況等を把握する。
保険事務の効率化 （市町事務の標準化）	・被保険者証の様式・更新時期の統一（H30） ・特別調整交付金（結核・精神）に係るレセプトチェック，申請事務の共同実施（R1）	・医療費通知の通知回数・基準の統一など，標準化が実施できていない市町事務については，令和５年度までに実施する必要がある。	・現行運営方針に記載の標準化する市町事務について，実施に向けた具体的な検討を行う。 ・現行運営方針に記載のない標準化する事務の検討を行う。

【保険料水準の統一に向けた議論の深化に向けた基礎データ（市町収納率の推移）】

・保険料率の準統一の実現を目指すこととした平成 28 年度前半時点の最新実績

収納率が上位・下位３市町		H24～26 平均収納率	⇒	収納率が上位・下位３市町		R1 収納率
1	神石高原町	97.89%	▲0.56%	1	世羅町	97.33%
2	世羅町	97.05%		2	神石高原町	97.00%
3	安芸太田町	96.33%		3	安芸高田市	97.00%
21	東広島市	91.61%		21	東広島市	93.39%
22	福山市	90.19%		22	広島市	92.36%
23	広島市	87.08%	+4.26%	23	福山市	91.34%
数値差（1 位と 23 位の比較）		▲10.81%	4.82%縮小	数値差（1 位と 23 位の比較）		▲5.99%

６　スケジュール

項　目	4～6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
中間見直し	中間評価		骨子案		素案			最終案		方針改定
県国保運営協議会		第１回 (7/27)						第２回		第３回
連携会議（県・市町）	―	―	―	―	―	―	―	―	→	